

第 29 号

川内大代線緊急地方道路整備工事加賀須野橋上部工の請負契約について

次のとおり工事の請負契約を締結する。

平成 24 年 9 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

1	工	事	名	緊急地方道路整備工事
2	路	線	名	川内大代線
3	工	事	箇	所 徳島市川内町加賀須野～板野郡松茂町広島 加賀須野橋上部工
4	工		期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から平成26年11月30日まで
5	契	約	金	額 1,588,650,000円
6	契	約	の	方 法 一般競争入札
7	契	約	の	相 手 方 横河ブリッジ・神例造船緊急地方道路整備工事加賀須野橋上部工建設工事共同企業体
			代表構成員	千葉県船橋市山野町27番地 株式会社 横河ブリッジ 取締役社長 藤 井 久 司 代理人 大阪市西区靱本町一丁目4番12号 株式会社横河ブリッジ営業第二部 営業第二部長 藤 井 優 次
			構 成 員	徳島県鳴門市里浦町里浦字恵美寿676番地 神例造船株式会社 代表取締役 神 例 哲 也

提案理由

工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。